

夏季休業期間の短縮に当たって

保護者、市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症から子どもたちの健康と安全を守るため、日々大変なご苦勞をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

先般5月20日（水）から、市内幼稚園・小中学校の教育活動を段階的に再開し、5月25日（月）からは、通常の教育活動を実施しております。

学校園の再開に当たりましては、『津山っ子新しい学校生活様式（園生活の約束）』を定め、現在、校園内での感染防止対策を可能な限り徹底しながら、子どもたちの健康・安全の確保と学習機会の保障の両立に努めております。

一方、ご家庭におかれましては、子どもたちの毎日の検温やマスク着用の徹底等の御指導と御協力により、子どもたちも新たな生活様式への自覚が習慣化してきたように感じております。

さて、今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、臨時休業による小中学校の学習の遅れへの対応策といたしましては、小中学校は夏季休業期間を8月1日（土）から16日（日）までの16日間とし、幼稚園は7月20日（月）から8月26日（水）の38日間とすることにしました。ただし、幼稚園については、7月20日（月）から22日（水）の3日間を登園日といたします。

小中学校の代替期間の授業日については、原則終日とし、給食を実施することといたします。この期間の時程については、授業時数確保の状況を踏まえながら、各学校裁量といたしますが、授業時数確保のみにとらわれず、補充学習や個別学習による「学び直し」を重視し、学力の定着を図ってまいります。

また、各教科の授業はもちろんですが、修学旅行や文化祭・運動会等の学校行事も人間形成の上では、かけがえのない学校教育活動の一つであります。延期等となっている学校行事については、実施の在り方等を工夫しながら、再検討していくことを各学校にお願いしております。

夏休みは、子どもたちにとって、学校ではできない体験や新しい出会い等をおして、心豊かな成長につながる、かけがえのない楽しい時間です。

そのような貴重な夏休みを短縮することは、苦渋の決断ではありましたが、短い夏休みが思い出に残る充実したものとなるよう、ご家族で話し合ってくださいと思います。

熱中症が心配な暑い時期ですので、校園内の暑さ対策等には万全を期すとともに、子どもたちの健康には十分気をつけながら、今後の教育活動を展開してまいります。

保護者、市民の皆様には、今後とも御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

令和2年5月28日

津山市教育委員会
教育長 有本 明彦